

令和2年4月30日

保護者の皆様

市川三郷町立 市川南中学校
校長 上田 真司

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業再延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の様々な対策を始めてから約2カ月経過しますが、未だに終息を見通すことができない状況にあります。さらに、県教委が県立学校の5月24日までの臨時休業再延長を決定しました。これらを受け、次の期間臨時休業を再延長するよう市川三郷町教育委員会から指示がありました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、休校が長期化し非常に厳しい状況が続くこととなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 期間 令和2年4月8日（水） ～ 令和2年5月24日（日）
- 2 対象 全学年児童・生徒
- 3 留意点
 - ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。お子様の日中の生活について、ご家族で話し合ってください。
 - ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家族で取り組んでください。
 - ・学校からの宿題の他、漢字練習や読書など等の課題がでますので、めあてを決めて計画的に自主学習に取り組んでください。学習状況は、担任から定期的に連絡（または訪問）して確認します。
 - ・学校からの情報は、保護者の皆様に、連絡網メールを通じて定期的にお伝えします。
 - ・緊急または必要に応じて、ご家庭に連絡し、お子様の健康状態等について伺うことがあります。
- 4 お子様の健康状態について
 - ・感染の早期発見・早期治療を実現させるため、「37.5°以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合」とされている目安に加え「発熱があり、かつ、乾いた咳が出る、または、味やにおいがわからないなどの異常を感じた場合」は、まずは外出しないようにしていただくとともに、下の「帰国者・接触者相談窓口」へご相談ください。
 - ・臨時休業中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など、お子様に体調不良の症状がありましたら、すぐに学校までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

・ 峡南保健所（地域保健課）
0556-22-8158